

## デマンド交通システム 「富士見町すずらん号」の概要

- \*福島県小高町と同様のシステムを導入する。
- \*国土交通省と富士見町の共同事業として、今年の3月に富士見町デマンド交通システム「富士見町すずらん号」として導入し、実証実験を実施する。
- \*事業主体は富士見町商工会で、町が商工会へ事業費として1,650万補助。
- \*富士見町すずらん号の車種は10人乗り(定員9名)のワンボックスカー。諏訪バス鞆と富士見高原タクシー(有)の2社が2台ずつで4台を借上げる。
- \*運行エリアは、富士見町内3地区(3路線)。
- ◆立沢・南原山・神戸方面  
立沢・南原山・富原・神戸・栗生・大平・松目・原の茶屋・富ヶ丘・桜ヶ丘・富士見ヶ丘
- ◆葛木・花場・若宮方面  
上葛木・下葛木・神代・平岡・机・先能・瀬沢・芋の木・横吹・花場・休戸・若宮・木の間・塚平・富士見・富里・富士見台
- ◆乙事・境方面  
乙事・新田・小六・高森・先達・葛窪・田端・池袋・信濃境・烏帽子
- ※まちなかエリア  
\*富士見駅周辺商店街・病院、医院(高原・鮎沢・小池・文化ヶ丘)  
\*公共施設(富士見郵便局・図書館・役場など)  
\*Jマート、アグリモール、上原接骨院もまちなかエリアとして利用できます。  
まちなかエリアからは3地区へは300円で利用できる。
- ※料金は300円均一。(1乗車ごと)1路線は平均7.5<sup>分</sup>。往復15<sup>分</sup>。各路線とも1日13便。



商店で買い物をし帰宅する利用者

# 何故すずらん号を導入したのか

今年3月まで5つのバス路線が運行していました。町としても年間2千万円の補助金を諏訪バスに支出していましたが、その全てが赤字状態で、町内の路線バスを継続していくことが苦しい状況にありました。また、路線バスの1日の平均利用者が3名程度でほとんど空車に近い状況にありました。

更に、各地では道路運送法の改正(平成14年2月)に伴い不採算路線からの撤退会社などもでてきて、今後富士見町においても補助金の増額やバス会社が不採算路線の規模縮小、撤退など今後の状況を考えると、新たな交通手段を検討せざるを得なくなりました。

### 住民参加による交通システム 検討委員会の発足

また高齢者や女性からは病院への通院やスーパーでの買い物等をするにも、バスがなければついつい足が遠のいてしまう。電車を利用する場合は駅までの距離と急な階段を思うとタクシーを利用するなど、経済的にも大きな負担とな

町は住民の意見を反映させるため平成15年9月に交通システム検討委員会を発足しました。商工会、社会福祉協議会、民生委員、高齢者クラブ、女性団体連合会、医師会、身体傷害者福祉協会、PTA連合会、保護者会連合会、病院関

係者、高校PTA等、各団体の代表に集っていただき、地域に見合った交通システムの検討会を行いました。

その結果、区からの要望でまちなかへ出かけるほとんどの方が、交通弱者である高齢者のため、バス停や駅までの距離が長い家からではそこまで歩くことが苦痛(困難)で乗車しなくなる。そこで乗合型で戸口から戸口まで送迎する

交通手段である「デマンド交通システム」の導入を検討委員会一致で決定しました。

その決定を受け、システム開発をしたN.T.T.東日本とコンサルティング業務(調査)契約し、住民のニーズ調査や実施方法、実施体制の検討を重ね、今年3月、国土交通省の試行運転を含めたモデル実験の指定を受け、実証実験を行い、4月から本稼働しました。(富士見町のデマンド交通システム運行開始は全国で10番目の導入自治体)